

第一回小委員会における主な意見

令和2年11月

公害防止対策事業について

- ・ 公害防止対策事業実施地域と全体の環境基準達成状況を比較すると、両者はかなり近づいており、改善されてきている。全体的に見れば、公害防止対策事業実施地域の事業を特別扱いする必要はないのではないか。
- ・ 公害防止対策事業実施地域に対して手厚く支援をしなければならない状況が続いているといえるか。特に、事業費の大部分を占める下水道整備について制度がなお必要とされる状況にあるか。

下水道整備について

- ・ 下水道などの事業は今回の計画期間後も整備拡充や改良などの事業ニーズが継続する。この10年間の進捗だけを切り出して制度の必要性を評価するのはどうか。
- ・ 下水道に係る事業ニーズは区域外の自治体においても存在するため、公害防止対策事業実施地域のみ優遇措置が必要なのかという点について合理的な説明が必要では。

環境基準の達成状況について

- ・ この10年で環境基準の達成状況等について大きな改善がされた、とまでは言えないのではないか。
- ・ 10年間の改善はわずかであったかもしれないが、10年前がスタート地点ではない。今後の制度の必要性については、公害財特法の本来有していた趣旨目的に照らして達成状況がどうかということで判断すべき。